

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	乳児家庭全戸訪問対象者ファイル	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども・未来部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法第6条の3第4項に基づく乳児家庭全戸訪問事業、母子保健法（第11条）に基づく新生児訪問事業、出産・子育て応援給付金の支給	
記録項目	1識別番号、2氏名、3住所、4生年月日・年齢、5出生時記録（身長・体重・頭囲・胸囲・週数）、6子育て応援給付金支給日	
記録範囲	生後4か月を迎える日までの赤ちゃんがいる家庭	
記録情報の収集方法	収集の相手方 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外（ ） 収集の手段 申請書の郵送、インターネットを介しての提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	新生児にかかる病歴等	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所総務部総務課 （所在地）〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1項（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		